湖南市長選挙
湖南市議会議員補欠選挙

問湖南市選挙管理委員会（総務課内）〔東庁舎〕　☎71・2357　FAX72・3390

私たちの意思を市政に反映させる身近な選挙です。棄権のないよう、あなたの大切な一票を投票しましょう。

告 示 日　10月11日（日）
投 票 日　10月18日（日）
投票時間　午前７時～午後８時

※衆議院の解散により日程が変更になる可能性があります。
変更の場合は市ホームページでお知らせします。

投票できる人

平成14年10月19日以前に生まれた人で、令和２年７月10日以前から引き続き湖南市の住民基本台帳に記録され、投票日当日まで引き続き湖南市に住んでいる人
※10月17日までに湖南市から転出した人は、投票できません。

投票所には投票所入場券をお忘れなく

選挙人の確認と投票事務がスムーズに進むよう、必ず投票所入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。
※投票日当日に入場券を持参しなくても、本人がその旨を投票所の受付に申し出ることにより投票することができます。

期日前投票所を設置します

投票日当日に投票所に行けない人は利用してください。
■**期間**　10月12日（月）～17日（土）　午前８時30分～午後８時
■**場所**　・東庁舎３階第２会議室　　・西庁舎１階ロビー
■**持ち物**　投票所入場券
※選挙権を有する人でも、投票しようとする日に18歳未満の人は、期日前投票はできません。その場合は、不在者投票制度を利用して投票することができますので問へお越しください。

不在者投票制度

次のいずれかに該当する人は、不在者投票を利用して投票することができます。いずれも手続きなどに日数がかかりますので、早めに問い合わせてください。
・**旅行や出張などで、投票日当日の投票や期日前投票ができない人**
　→滞在先の選挙管理委員会での不在者投票
・**不在者投票施設として指定された病院または老人ホームなどに入院・入所中の人**
　→当該施設内での不在者投票
・**身体障害者手帳などを持っていて、法令の定める要件に当てはまる人**
　→郵便による自宅などでの不在者投票

選挙公報の配布

市の条例に基づき選挙公報を発行します。選挙公報は、郵送により全戸配布します。

即日開票します

一般参観できますが、場内では係員の指示に従ってください。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、参観人数を制限する場合があります。
■**日時**　10月18日（日）　午後９時20分～
■**場所**　市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）

投票所が変更になりました

次の投票区は、投票所を変更していますのでご注意ください。

●第10投票区（石部中央区、岡出区）
〔変更前〕石部保健センター
↓
〔変更後〕石部軽運動場

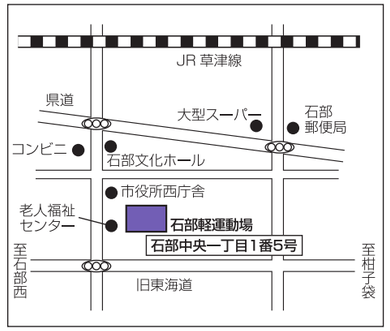

●第11投票区（石部西区）
〔変更前〕松籟会館
↓
〔変更後〕石部子育て支援センター（石部保育園併設）
※松籟会館建て替えのため

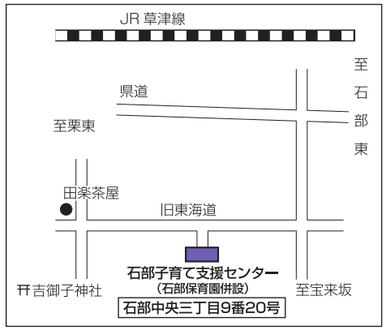

●第13投票区（石部南区）
〔変更前〕阿星保育園
↓
〔変更後〕市営石部南団地集会所

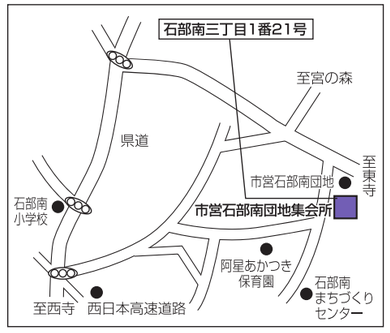

※第２投票区（妙感寺区）の投票所（妙感寺多目的集会所）は、外壁などの補修工事中です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策について

投票所における取組
・投票管理者、投票立会人および投票事務従事者はマスクを着用します。
・アルコール消毒液を設置します。
・定期的に換気を行います。
・定期的に記載台を消毒します。

選挙人の皆さんへのお願い
・来場前後の手洗い、うがいをお願いします。
・咳エチケット、マスク着用をお願いします。
・周りの人との距離を保つようお願いします。
・アルコール消毒液による手指の消毒をお願いします。

選挙運動のルール

×飲食物の提供の禁止
飲食物の提供が禁止されるのは、全ての人に対してです。
選挙運動に関して候補者が選挙運動員や第三者を慰労する目的で飲食物を提供する場合や、第三者が候補者や選挙運動員を激励するために、いわゆる陣中見舞などの形で提供する場合なども禁止されています。
※ただし、一般常識の範囲内の茶・茶菓子の提供や、候補者が選挙運動員や選挙活動に使用する労務者に対し、選挙期間中の制限に従って提供するものに限り許されています。

×戸別訪問の禁止
選挙運動の目的で有権者の家などを訪問することは禁止されています。
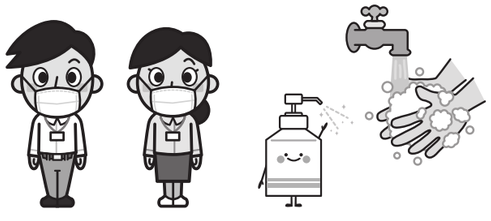
×気勢を張る行為の禁止
選挙運動のため、自動車を連ねるなど、気勢を張る行為はできません。